

広島市告示（東区）第 23 号
令和 7 年 3 月 21 日

次のとおり路線名等を定める法定外公共物を指定します。

その関係図面は、令和 7 年 3 月 21 日から同年 4 月 4 日まで、広島市東区役所建設部維持管理課において一般の縦覧に供します。

広島市長 松井 一 實 印

区分	路線名等	所 在 (起点及び終点)
里道	東 4 区 172 号里道	東区牛田早稲田二丁目 818 番 6 地先から 818 番 4 地先まで